

NEW!!

オンライン見本市の出展経費を
助成対象としました！

～海外市場調査、見本市出展等、海外販路開拓に必要な経費を助成します～

「令和3年度 海外展開加速化支援事業費助成金」 募集のご案内

募集期間：令和3年4月21日(水)～5月21日(金)

(公財)にいがた産業創造機構(NICO)では、県産品の輸出拡大に取り組む中小企業が海外展開を行う経費の一部を助成します。最大で2か年の計画についても申請可能ですので、長期的な展開を見据えた応募もお待ちしております。

今年度は、コロナ禍でのあらたな海外販路開拓を支援するため、**オンライン見本市への出展にかかる経費**も助成対象としました。

■助成対象事業

【海外市場調査事業】

自社の販路が確立されていない国での、提携先の獲得や海外営業拠点の設立のために、現地に渡航し実施する市場調査

- ※ 調査対象国は複数も可とします。
- ※ 同一国での調査は平成31年度から通算し累計で2年を上限とします。
- ※ 対象となる調査の例は下記を参照ください。なお、見本市や店舗、工場等の視察・見学のための渡航は調査事業の対象外です。(詳細は募集案内をご覧ください)

【調査の例：テスト販売実施による一定数量のサンプルデータの取得(成果物として要提出)、現地調査会社等へのマーケティング調査委託、見本市における小規模ブース出展(2㎡未満)等】

【海外販路開拓事業】

海外の見本市・展示会等への出展(オンライン開催のものを含む)

- ◎複数回の出展も可とします。(助成上限額の範囲内)
- ※ 出展ブース面積について留意ください。(詳細は募集案内をご覧ください)

【海外市場調査と海外販路開拓事業の併用】

「海外市場調査事業」と「海外販路開拓事業」の両方の実施

■助成率及び助成限度額

○助成率：助成対象経費の1/2以内 ○助成上限額：100万円～800万円

■助成期間

1年または2年

- ※ 2年申請の場合、2か年分の計画を提出して頂き、1か年目の事業終了後に2か年目事業計画について改めてプレゼンテーションを行っていただきます(予定)

■助成対象期間

交付決定日(6月中を予定)から令和4年2月18日(1年申請)又は令和5年2月17日(2年申請)までに支払われた経費が対象です

■助成対象者 下記のいずれかに該当する企業等

○地域中核企業*¹ 又は地域中核企業を含むグループ ○中小企業者又は中小企業者のコンソーシアム*²

※1 地域中核企業とは以下の全てを満たす中小企業者とします。

- ①新潟県内に事業所を有すること。
- ②県内企業((1)の条件を満たす企業をいう。)5社以上に継続して(直近1年以内に2回以上)、自社製品用部材等(「材料費」、「仕入」、「外注費」および製造原価報告書の「消耗品費」。単なる商品購入は該当しない)の発注実績を有すること。
- ③直近決算において、県内企業((1)の条件を満たす企業をいう。)への自社製品用部材等の発注額が1億円以上、又は、直近決算3期中2期の発注額がそれぞれ1億円以上であること。

※2 中小企業者のコンソーシアムとは以下の全てを満たす団体とします。

- ①県内に事業所を有する3社以上の中小企業者が参加すること。
- ②直近2期連続の売上高合計(コンソーシアム参加企業の売上高の合計)が5億円以上であること。

■申請方法

NICOホームページ (<https://www.nico.or.jp/>) より募集案内を参照のうえ、必要種類を提出してください。(申請書様式もホームページからダウンロードできます。右下のQRコードよりアクセスできます。)

■審査方法

- ・提出書類をもとに申請内容に関するヒアリング・書類審査を行います。
- ・審査会を経て助成事業を決定し、申請者に通知します。
- ・必要に応じてプレゼンテーション審査を行うことがあります。

■募集期間

令和3年4月21日(水)～5月21日(金)

※郵送(当日消印有効)される際は、確認のため必ずお電話をお願いします。

■その他

- ・本事業と「令和3年度海外展開トライアルサポート事業費助成金」は併願申請できません。
- ・令和2年度に交付決定を受け、申請日時点で本助成事業を継続している事業者は本事業に申請できません。
- ・本事業と「令和3年度オンラインによる非接触型海外展開支援事業費助成金」は併願申請可能です。
- ・申請書類の記入方法、事業内容が申請可能か等、不明点は別途お問合せください。
- ・令和3年4月28日(水)、4月30日(金)、希望者の方に「NICO 海外助成金相談会(オンライン)」を開催します。詳細は 右記 QR コードより案内をご覧いただくか、下記までお問い合わせください(申込は先着順)。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による、中止または出展の取り止めについては、別途ご相談ください。



■問い合わせ・申請書提出先

(公財)にいがた産業創造機構(NICO) マーケティング支援グループ海外展開支援チーム 大浦・和田
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
TEL 025-246-0063(直通) / FAX 025-246-0030 / E-mail:trade@nico.or.jp